

会見内容

午前11時00分 開始

【広報広聴課長】 お待たせをいたしました。

定刻の時間となりましたので、5月市長定例記者会見を始めさせていただきます。

最初に、報道関係者の異動によりまして、本日初めて参加されます記者の方をご紹介しますさせていただきます。共同通信社の飯川淳司様でございます。飯川様、一言お願いいたします。

【記者】 初めまして、共同通信の飯川と申します。東京出身で記者3年目になります。それまでは、2年間福井で事件速報を担当していました。また一生懸命がんばりますので、ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

【広報広聴課長】 ありがとうございます。

続きまして、本日初めての飯川様もいらっしゃいますので、マイクの使用方法等について説明させていただきます。発言の場合は挙手をお願いいたします。ご指名いたしましたなら、前のマイクの下のほうに四角い銀色のボタンがあらうかと思いますが、これを軽く触れていただきますとスイッチが入りますので発言していただきたいと思っております。発言が終わりましたなら、またボタンを触れていただいてスイッチを切っていただきたいと思っております。

本日の進行につきましては、お手元の次第のとおり、最初に市長のあいさつ、その後、事業の発表、それから質疑応答へと進行したいと思っております。なお、終了は12時を予定いたしておりますので、ご協力よろしくお願い申し上げます。

それでは市長、よろしくお願いいたします。

【市長】 皆さん、おはようございます。

5月の定例記者会見ということで、つい前にここで4月の会見、1カ月前ですけれども、したんですけれども、早くも1カ月もたったというような感じでございます。当時はちょうど花換まつりも真っ盛りだったわけでございますけれども、非常に気候のほうも初夏を思わす大変良いお天気が続いております。

発表等につきましては、また座らせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、発表項目につきまして順次お話をさせていただきます。

大体イベント関係がほとんどでございますけれども、ちょうど親子のフェスティバルというものも私ども教育委員会とタイアップしながら、また青少年健全育成の皆さん方のお力の中で毎年盛大に開催させていただいているんですけれども、26回目を迎えたところでございます。5月11日の日曜日。かなり前は実は連休の大体5月3日ぐらいに開催をしていたんですけれども、やはり家族で大型連休遊びに行くという方もかなりいらっしゃいますので、日程はこのような形になったところでございます。場所は金ヶ崎緑地でございますし、雨天の場合はきらめきみなと館のほうで行う予定でございます。内容等につきましては、お手元に配付をさせていただいておりますとおりの内容でございます。多くの関係の皆さん方にご協力を賜ったところでございます。何とか今日のような良いお天気の中で開催ができたかなというふうに思っているところでございます。

また、第2回目のつるがクラフトマーケット2008というものを開催させていただくところでございまして、これはその次の週でありますけれども5月17から18日の2日間でございます。全国のクラフト190店舗に敦賀の金ヶ崎緑地に集合いただいて、来場者と出店者、制作者の方を含んでおりますけれども、また出店する者同士の交流、市民の皆さん方の交流を図りながら敦賀の特徴あるイベントとして定着をさせてまいりたい、このように思っておりますし、市民はもとより市外、県外のほうからも多くのお客さんを集めたい、このように思っております。

昨年が第1回目でございます。非常にお天気は悪かったんですけれども174店舗が出店をいたしましたし、また、先ほど言いましたように大変天気の悪い中、2日間で約6,000名の方に参加をいただいたところでございます。また、今回も出店者を募集したんですけれども、もう190を超えまして、今、実は出店する側がキャンセル待ちという状況でありまして、非常に参加していただく皆さん方にも関心を持っていただいて、本当に盛況に開催で

きるのではないかなと思っところであります。それぞれ手づくりでありますし、世界に一つしかない作品というものを展示します。そういう点で非常に市民の皆さん方の関心も高まっております。今回は昨年以上の皆さん方に来ていただけるのではないかなというふうに期待もいたしておるところでございます。

次に、3項目めでございますけれども、第60回の全国植樹祭のプレ大会であります。

第50回福井県緑化大会でありますけれども、これを敦賀で開催することになりました。特に緑化につきましては、今、環境問題で非常に大きく問題になっておりますけれども、緑をしっかりと増やしていくということがCO₂を抑える一つの有効な手段だというふうに思っておりますし、そういう意味で環境問題にもしっかりと関心を持っていただくという意味では非常に私どもは期待を持った良い大会だというふうに思っております。これは県内持ち回りで開催をいたしておるところでございますけれども、来年はちょうど第60回の全国植樹祭が福井県であるわけでございます。その一つのプレ大会でもありますので、そういう意味では例年以上の盛大な大会を目指してまいりたい、このように思っております。これも5月18日の日曜日でございますが、会場といたしましては運動公園のほうを中心に行ってまいりたい、このようにも思っておりますし、また参加体験ツアーというものも企画をいたしまして、玄蕃尾城とか炭焼き等々、池河内のほうにも行っていただくコースなり、古戦場、金ヶ崎緑地、金ヶ崎城跡、天筒山、中池見というようなコース、また親子による植樹ツアーというものも計画をいたしてしております。参加者約2,000名ぐらいを予定しているところでございます。

次に、瓶のコンテナ収集モデル事業ということを行いますので、そのことについてお話をさせていただきます。

今、ご承知のとおりリサイクルをしっかりと進めなくてはならん時代でありますし、また私ども、最終処分場、大きなお金をかけて完成をいたしまして今使っているんですけども、少しでも延命をしたいと。大変大きなお金がかかるものですから少しでも長く使えるようにしたいということです。瓶も別々に収集はしているんですが、集めますときにどうしても割れてしまうというようなことがございまして、結局それが最終処分場のほうに行ってしまうということでもあります。しっかりとした形で資源ごみとして回収をしてまた再利用をしようということで、瓶のコンテナ収集を来年は全市に導入をしたいと思っておりますが、今回、モデル地区として試行をしていきたい、このように思っているところでございます。これは今年の6月から8月の3カ月の予定でございまして、各地区から1町内、全部で10の町内で実施をしてまいりたい、このように思っております。

瓶の収集を月1回行いまして、各町内の資源ごみ収集の第4週に瓶が入っていない資源ごみ袋とペットボトルの袋及び折り畳み式コンテナに入った瓶を収集するというものであります。そのような形で行うんですけれども、やはり折り畳みのコンテナでございますから各町内で設置をしていただくことが必要でございます。そういう意味で町内での管理等々がありますので、そういうやつを試行的に行い、来年度には先ほど言いましたように全町内で実施をしていき、瓶をしっかりと回収をし、最終処分場で処分しなくてもいいような形で行っていきたいというふうに思っております。モデル事業実施町内の地元説明会につきましてはこの5月中に開催をしてまいりたい、このように思っております。

次に、高齢者の外出支援事業に係ります市内バス利用券の交付についてであります。

75歳以上の高齢者の方が利用できますバス利用券を交付いたしまして、高齢者の皆さん方が少しでも外出しやすいように支援を行ってまいりたい、このように思っております。どうしても家のほうに閉じこもりがちの高齢者の皆さん方であるというふうに存じます。やはり外に出て、またいろんなところを見たり買い物に行ったりということで元気につながればなというふうに思っているところでありまして、高齢者の方が生きがいを持って活動的な生活環境を維持しながら社会参加を図ることを目的といたしているところでございます。

利用の公共交通機関でありますけれども、私どものコミュニティバス、またぐるっと敦賀周遊バス、それと福鉄さんのバスなども利用していただけるようになっております。対象者は約7,500名の方がいらっしゃるんですけども、市内にお住みの70歳以上の高齢者の

方は実は8,258人いらっしゃいますが、そのうちでやはり介護老人施設に入っている方もいらっしゃいますし、老健施設、また障害者の方でタクシーチケットを交付されている方がいらっしゃるわけでございます。また寝たきりの福祉手当を受けている方が約800人いらっしゃいますので、そういう方々を除いた数が約7,500人ということでございます。交付枚数につきましては、最高交付枚数12枚であります。実施期間につきましては、今年の6月1日から来年の3月31日までというふうにいたしております。また周知につきましては、広報つるがの6月号で、またRCNの行政チャンネルで周知をしてみたい、このように思っているところでございます。

以上で私のほうからの報告、また発表とさせていただきます。

【広報広聴課長】 それでは、ただいま市長から発表いたしました5項目についての質問を受けたく思います。

何かご質問ございますでしょうか。

【記者】 バスの交付券なんですけれども、最高交付枚数が12枚というのはつづりが12枚という意味なんですか。どういう意味なんですか。

【企画政策部長】 当初に6枚を交付させていただきました、それを全部使い切った方について、もう一度申請をしていただければ、その後交付をするということでございます。

【記者】 1枚というのはどういうものを言っているんですかを聞いているんです。チケット1枚だけなんですか。1回分が1枚ということなんですか。それとも6枚が……。

【市長】 6枚つづりだと思いますよ。

【企画政策部長】 6回使えるということですので、6枚を1組で一番最初に交付をさせていただくということでございます。

【記者】 じゃ、12回分乗れるものを発行するというとらえ方でよろしいんですか、言い方変えれば。

【企画政策部長】 はい、そうです。

【記者】 分かりました。

【市長】 また必要な方はしますし、私それだけ出んでいいという方はそれでおさまりますので。

【記者】 瓶のコンテナ収集についてなんですけれども、これは来年度から全市に導入したとして、どのぐらい埋め立てが削減できるのか。あと、県内の他の市町とかではどういった取り組みしているのか。もし把握していれば教えてください。

【市民生活部長】 私のほうからお答えをさせていただきます。

延命化についてということなんです、実際3割ぐらいが埋め立てに行っておりますので、その分がまずゼロに近い状態になるというふうに思っております。これが何年になるかというのは、ちょっとそこまで数字はつかんでおりませんが、回収量の3割が埋め立てに現状行っていますのでそれが一応なくなるということ。全量リサイクルに回るというふうに思っております。

県内につきましては、今、南越清掃組合、越前市の関係なんです、そこを入れますと9の自治体が行っているんですけれども、そのうちコンテナとか容器で収集しているのが全部で6つの自治体でございます。コンテナで行っております。あとの勝山市さんと大野市さんだけは色を分けて袋で収集しているという実態がございまして、私どものほうは袋にプラスチックと缶と瓶も一緒に入れてやっていますので、どうしても収集の過程でちょっと割れて最終的に最終処分場に行っている形になっておりますので、瓶だけを今言うプラスチックコンテナと言っていますけれども、プラスチックの箱を置きまして、そこに入れていただいて、直接私どものストックヤードにストックしようということですので、全量、瓶を回収した分は行くだろうと。ちなみに大体人口1人当たりの瓶の発生量は5.43キログラム、1年間そのくらいかなというふうに見込んでおります。

全体からいうと、今言うガラスの分の3割ぐらいですから、それは1年、2年というようなオーダーではちょっと出てこないんですけれども、ごみの最終処分場へ行くのはやっぱり灰の固化物が一番多いんですが、ちょっと年数までは、どのくらい延命化されるかまではちょっと見ておりません。

【市長】 今現在で大体12、3年を見ているんですけども、それがそれをやることによって5年も6年も延びるというものではないですけども、やはりリサイクルという観点からいけば、たとえこれが正確な数字で言うと1年であるのか8カ月であるのか分かりませんが、少しでも延ばそうという取り組みです。

【記者】 細かいんですけども、市内で年間どのぐらいの瓶、何トンぐらい出っていて、その3割というのが何トンぐらいなのか、もし分かれば。

【市民生活部長】 私どものほうとしては、年間370トンぐらいを見込んでおります。これは人口に発生量を掛けて見ております。370.57トンという数字をつかんでおります。

【広報広聴課長】 ほかに発表事項についてご質問ないでしょうか。

ほかにないようですので、次に3番目の質疑応答に移りたいと思います。

それでは最初に、幹事社さんのほうからお願いいたしたいと思います。よろしく申し上げます。

【記者】 ごみの話が出たのでその流れで壱曲の処分場問題なんですけれども、5月中に市のほうのこれまでの代執行の支払い期限が来ていると思うんですが、その中で5月中にその支払いに反対している自治体のほうで連携して動くというような動きもあって、恐らく連休明けぐらいからかなり動きが表面化してくるんじゃないかと。

これまで市長のスタンスは環境省に指導をお願いしてということでやってこられたんですけども、向こうが対応を変えてくるとなると市も何らかの対応を変えるということも考えられると思うんですが、一体何がどうなったらもう一步踏み込んだような措置を考えておられるか。今の段階でのお考えをお聞かせください。

【市長】 現時点では、そういう団体の皆さん方の中で協議会みたいなものをつくってという話はちっと聞いたことはあるんですけども、まだ具体的に活動もいただけていませんし、当然支払いの期限のこともございますので、粘り強くお願いをしていくことがまず第一であります。その締め切りの時点になってまたどうしても対応がいただけないとなれば、それまでももちろん環境省等をお願いして対応をとるという努力はしますけれども、最初はやはり話し合いというのは大事だと思いますので、担当者なりいろんな関係の者でしっかりと話し合いをしてご理解をいただくように、これからも粘り強く頑張っていきたいと思っています。

【記者】 これまで話し合いというスタンスでもう何年もたっている中で、まだ支払いに応じてくれない団体がいるということ、その状況がずっと続いてきているわけですよね。その中で一応、市が支払い期限、これまでに払ってくださいという期限を越えたというのは市のほうのルール違反ということになりますから、そこではやっぱり何らかのペナルティを考えなければいけないと思うんですけども、そういった具体的な対応については。

【市民生活部長】 ペナルティということまでは考えておりませんが、14年度分については昨年度の当初までは7団体がお払いをいただけていなかったんですが今の段階では5団体ということで、ちょうど15年から18年度分については請求を昨年いたしまして、その状況が今いろいろと動きがあるという状態で、既にもう新聞紙上にも出ておりますように、大体3分の1が応じられない、3分の1が模様眺め、3分の1が応じましよう、こういうふうな状態で今来ております。

この状況は逐一環境省のほうにもご相談申し上げておまして、市長申し上げたようにいろいろとご指導をいただいております。実は昨年度の3月、年度末までに何らかの措置がいただけるというふうに期待しておったんですが、やはり環境省のほうも物すごく慎重になっておまして、それぞれの県を通じて何らかの効果ある措置をしたいと、このように、私も先日行ってまいりまして確認をしてまいりました。

我々としては、ペナルティというところまでは、一応お願いするという立場で来ておりますし、本来は我々が支払っていただくべきものであるというふうに認識もしておりますので、やはりいろいろと今おっしゃったように20団体ほどの方々が協議会と称しますか、そういった会を組織してやろうと。それも敦賀市に対抗する団体ではないということをや、イニシアチブをとっておられる団体さんからはそういうふう聞いてはおります。しかし、どういう形なのかちょっとまだ想像がつかないんですけども、そうならばそれなりに窓

口が一本化されるということで、今後そういった話し合いも進んでいくのかなという良い面での期待もしております。

【記者】 今まさにおっしゃった3分の1が模様眺めというところが非常に重要だと思っていて、3分の1が応じられないというところをいかにひっくり返していくかで、要するに過半数が払ってくれるかどうかという流れになっていくと思うんですね。しかも敦賀市の例は国内でも例がないので、先例をつくるという意味でも環境省のほうが気合いが入るのも分かるんですけども、市もやっぱりもうちょっと毅然とした対応をとらないと、今後の捨て得を許すということにもつながりかねないとも思うので。

【市長】 それはおっしゃるとおりで、赤信号みんなで渡ればという理論はやはりつくってはいけませんし、私どもも今言っていたように毅然とした態度といいますか、しっかりとした形で。基本的にはお願いなんですけれども、そのお願いを理解していただけるようにやらなくてはならぬというふうに思っております。

当然環境省のほうもそのあたり十分、先ほど言いました赤信号みんなで渡ればということにならないように十分配慮していただいて対応いただいておりますので、まとまった団体の皆さん方と、先ほど部長言いましたように一本化になりますので、そういう話し合いは今までは個別に、20ありますと大変なんです。20カ所へ行って、また話もまとまらない。その20の中でも温度差が当然ありますので。そういうやつが一本化できますので、私は部長言いましたように前向きに考えてしっかりとした話し合い、それとやはり毅然とした態度でしっかりと臨んでいきたいと思っています。

【記者】 もんじゅの燃料交換の事前了解なんですけれども、最終判断とは別という考えも分かるんですが、一方で検出器のまだ検査も全部済んでいない、通報遅れに対する国の特別な保安検査も全然始まっていないような状況で、どうしてこのタイミングなのかという疑問が必ずあると思うんですね。別ということは抜きにして、何でこのタイミングなのかということについて聞かせてほしいんですが。

【市長】 このことにつきまして、国の審査におきまして結構懸念されていた燃料使用計画ではありますが、最新の知見を踏まえて、また原子力安全・保安院、そして原子力安全委員会が審査が実は行われたわけでございます。そこで、その結果許可されたものでございますし、技術的な安全性につきましては、国より確認されたものというふうに理解をいたしております。

また、このタイミングということもございます。いろんなこともございますし、私どもしっかりと注意などもしたところではございますけれども、これは私どもだけでもできませんし県だけでもできないことでありまして、県とのやはり相談といいますか、そういう打ち合わせの中で今回のタイミングになったというふうにご理解いただきたいというふうに思います。

【記者】 その県との相談ですけれども、一応県知事は敦賀の原子力発電所懇談会の結果というのも踏まえたいというふうに会見でおっしゃって、懇談会では、どちらかというところやっぱり機構側の不手際というのに厳しい意見が非常に多かったように感じるんです。

とするとですね、この意見を尊重するのであれば、まさかその翌日に了解するというのではなくて、もう少しそこら辺の懇談会の意見というものをしっかりと踏まえた上で時期を選ぶべきではなかったかというふうに思うんですが、まさに手のひらを返したように次の日に了解、これは非常に住民感情としてよろしくないとは僕は思うんですけども、そこら辺についてはいかがですか。

【市長】 原子力発電所懇談会のほうにつきましては、いろんなご意見といいますか、ある方が中心に従来の持論の中でのご意見をしっかりと、ともかくよく知っていらっしゃる方ですからいろんなお話をしますが、原子力発電所懇談会として結論を出すという場ではないんですね。そういう話が出たから、じゃ懇談会としてこうしようという結論を全く出すものではない。あくまでも懇談会、お話をする場所でもありますので。知事さんがそういう中で結論を見てという、今記者さんのほうからお話ございましたけれども、決して結論が出る会ではございませんから、そういう意味では、ある委員さんの意見として出した話、それに対する原子力研究開発機構なりそれぞれの皆さん方がお答えをしたやりとり

を判断されたというふうに思っておりますし、私どもも、委員さんの言うことも確かにそうでありませぬけれども、やはり先ほど言いました安全性の問題であり、決して運転再開ありきではないものでありますから、そういう点ではたまたまタイミング的に、確かに次の日でありますので。でもこれは時間を置くとか置かないにかかわらず、先ほど言いました原子力発電所懇談会が結果を出す会ではないということはひとつご理解をいただきたいなというふうに思います。確かに感情的には何かえらい早いなというイメージもあるかもしれませんが、それはたまたまのことでありまして、先ほど言いました安全性等の問題をしっかりと反映してでの結果であります。これは県と協議をさせていただいてその日になったということでもあります。

【記者】 どちらかという、反対意見はちゃんと聞きましたというアリの的な手続の場だったのかなという印象を受けます。どちらかという。つまり、反対意見も一応踏まえた上で判断しましたという。これほど原子力研究開発機構の不手際がこの半年前という時期に続出している中で、もう少しやっぱり住民感情というものを重視すべきではなかったかなと思うんですよ。

今回のケースなんかはまさにその典型で、次の日にすぐ燃料交換にオーケーを出すというのは、これは余りにも今回の不手際に対する住民感情というのを軽視した態度ではないかな、行政側の態度としてというふうに思うんですが、その辺はいかがですか。

【市長】 そういう見方もあるかもしれませんが、私どもは、先ほど言いましたように安全性の確認をしっかりと、たまたまそのタイミングにあったわけでございまして、これも何度も言いますが、県との協議の中でたまたま次の日になったということでもありますので、それはぜひご理解を賜りたいというふうに思います。

【記者】 原子力発電所懇談会自体が、ある意味ガス抜きのためにつくられたような会、成立の経緯から言って。その中で、話は聞きました、なのでこうですというふうに見られても仕方ないというような今回の一連の流れを見ると、結論ありきで進んだのではないかな。初めから国もお墨つきを与えて、市としても判断する材料がほかにないですよ。結局結論ありきで進んだのではないのかということを感じるんですが、その辺はどうですか。

【市長】 私も懇談会に結構回数、第八十何回でしたか、長いんですけども大分前の時代から実はございまして。最初入ったとき、何であるのかなという気もしたんですけども、そういう中でいろんなご意見も出されまますし参考にはなると思うんです。ただ、先ほどのように結論を出す場所ではありませんので、最終的には市議会のいろんなご意見の中である程度方向性を見出すのが筋でありますから。

しかし、原子力に対しましては本当に慎重に、私いつも思っているんですけども、物事というのは何でも、前へどんどん行こうという勢力もあれば、いや慎重に行こうという良いバランスがあつて物事がうまく行くと思っておりますし、いつも日本の原子力は何やかんやというようなトラブルがあることはありますが、今回の大きな地震があつても守られるところは守られましたし、またスリーマイルやチェルノブイリという例も出されまますけれども、日本ではこれだけ四十何年間原子力とともにありながら、トラブル等はあつたものの大それたことはしていないというのは、そういうしっかりとチェックをしよう、また反対をするという力がうまくバランスがとれているからそういうような原子力ができるのかなというふうに思っておりますし、そういう観点の中で原子力を厳しくチェックする皆さん方の意見というものも聞く必要がありますし、当然私どもも聞きますけれども、事業者の皆さん方が大体参加して、そういう中で公的な場所の中で発言を聞かれるわけですから、やはりより以上重く直接の声ということで事業者の皆さん方聞いていますので、それがその事業運営の中で反映をされていくことによって安全性がより確保されているというふうに私は思っておりますので、そういう意味での原子力発電所懇談会の役割は大きいものがあるのかなと。

確かにそれによって結論は出さないし、反面を見ると、今記者さんがおっしゃっていたようなことを感じるかもしれませんが、そういう部分では大きな貢献がある場ではないかなというふうに思っています。そういう位置づけであるということをご理解いただきたいなと私は思うんですけども。

【記者】 いや、私が言いたいのは、結局県との協議の結果というふうなことを事前了解にしても何にしてもよく伺うんですけども、市としての判断基準というのはいどこにあるのかなど。県の原子力安全対策課というのはある程度技術レベルの高い集団の集まりで、当然敦賀市にも技監がいらっしゃいますけれども、なかなか専門的な話になってくると自分で判断するというのは難しいと思うんです。そうなるが一番何をもって判断しなければいけないかといったら、住民の感情というのがまさに立地の直の地元としては一番重視しなければいけないと思うんですが。

今回、特に誤警報の対応について、僕も市内を回っていろいろ話を聞いていると、あれはいかんという話をよく聞きます。当然市長の耳にも入っていると思うんですけども。そういう中で、あのタイミングというのは何をもって判断したのかというのが、一番大きな理由を、県との協議ではなくて市がこれは妥当だと認めたというのは、国の審査の結果だの何だの云々を抜きにして、市の判断基準というのはいどこにあったのかというのを一度お聞かせください。

【市長】 私がいつも言っていますように安全というのは、私どもの小さいまちの中で松永技監やら優秀な人がいっぱいいて、そこで判断できればいいんですけども、それはなかなか難しい。県は県内にもんじゅの安全性検討委員会も持っていますし。当然県レベルでも大事なんですけども、基本的には原子力の安全というのは国がやるべきものだというふうに思っていますし、日ごろそういうふうに発言させていただいておりますが、そういう中で原子力安全・保安院なり原子力安全委員会などの中での、先ほど冒頭に言いましたけれども、いろんな審査の中でクリアできたということが大きな。たまたまタイミングの問題は確かにあります。いろんな誤警報のことがありましたけれども、基本的にはいかんことであるし、だれもそれをいいなんて言う人は私は一人もいないと思うので、恐らく内部関係者の中でもこんなことではいかなんというふうに思っている方もいらっしゃいますので、それはそれとして改善しようということで話もさせていただきました。

それと今回の燃料のやつについては、ある程度別問題といえますか、これが悪いからすべて悪くてすべて止めなさいという理論でいきますと世の中なかなか前へ進みませんので、これはこれとして、各論の部分についてしっかりとチェックをして確認をしていく。各論は各論でしっかりやりますけれども、やはり総論の部分では、私はいつも言っていますように原子力とは共存共栄するんですと。もんじゅというのは、これからの国のエネルギー、いろんなことを考えたり、温暖化のことを考えたり、いろんな大きなことを考えたときには私は必要ですと言っている人間ですから、そういうことを理解いただきたい。そういう市長がいて共存共栄しますよということでマニフェストに掲げ、選挙で当選させていただいた私がそのことに従ってやっていることだというふうにご理解いただきたい。

ただ、安全とかそういうものだけはしっかりチェックしますということでもあります。安全が非常におそろそかでどうにもならんものを前へ進めるなら、これはしかられても仕方ないんですけども、国がある程度大丈夫ですと言う中で、たまたま問題が余りにも近かったの、そういう不信感とか何でかという声もそれは確かに理解はできますけれども、本質的な違いの部分すべて一緒にして、全部悪いんですからもうあきませんというのではなかなか物が進まんと思いますし、私どもの自分のマニフェストなりがやはり前へ進まんということもございまして、ぜひご理解をいただきたいと思います。

【記者】 安全協定の部分なんですけれども、福井県内は立地自治体と福井県が安全協定上、同時に判断することになっているのでしょうか。例えば、いつもこういった判断のときは、結局県がやりますとなって県主導で決まっているような印象を受けてしまうんです。原発があるのはやっぱり敦賀市であり美浜町であり、そういう自治体の判断というのが県とは別にあってもいいんじゃないかと。今回の件でも、もちろん国が安全性を認めていますし、いずれ認めることになるんだろうとはいえ、県があの日やるから同時に市も同日了解するという判断ではなくて、ばらばらにそういうふうな判断があってもいいんじゃないかと思うんですが、そのあたりどうお考えになりますでしょうか。

【企画政策部技監】 私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

安全協定の件でございましてけれども、これも私いつも申し上げておりますけれども、安

全協定は県と立地市町が一体となって運用するというのが第1条のほうに明確に記載があります。

従いまして、一つの物事に対して県の判断があります、当然ながら。立地市町の判断があります。その判断の内容もしくは判断する時期ですよ。その時期がもし違うようなことがあるならば、当然ながらより厳しいほうの内容に従って動いていく。その判断する時期が、一つは1カ月前でもいい、もう一つのときはもう少し後でもいいというような状況になりますと、一体となって運用するという大原則がありますので、やはり遅いほうのところに合わせて判断をしていく。そういうことでしていかないと、県民と市民は同じ人間になりますので。これが別な人物であるなら問題ありませんですけども、県民も市民も同じ敦賀市民です。もともとは、そここのところの判断の時期が狂うようなことがあれば、どちらを信用したらいいのかなというようなそういう問題も発生しようかと思えます。だから基本的には県と市が一体となって運用するという。これは第1条に明確に記載がありますので、県と立地市町がお互いに協議をしながら原子力行政に当たっていくというふうに今までやってきましたし、今後もやっていきたいと思っております。

以上です。

【記者】 敦賀市民は県民ですけども、県民イコール敦賀市民ではないので、その大前提、第1条の部分を、個人的にはそれはいいんじゃないかなというふうに思うわけですね。ただ、それは今後もそうやっていくということなので、見直すことはないんだろうなと思うんですけども。ただ、県と市が別の判断基準とか判断時期があってもいいんじゃないかなと個人的に思いましたので、今お伝えしたんですけども。

【市長】 あくまでも福井県の中の敦賀市でありますし、敦賀市民は県民であるけれども、県民で敦賀市民でない人がいるのは間違いありませんし、やはり思いも敦賀市民と県民の中で、かなり離れた地域の皆さん方と原子力行政に対する思いというのはやっぱり大分違うんですね。温度差がすごいギャップが実はあるところもございまして、それを把握していく県の立場というのは、逆にいうと広いものですから、なかなか私どもよりも難しい点もある。

しかし、私どもが一番身近ですから。逆に言えば、一番身近なところに住んでいる住民でありますので、だからそういうふうには協定でつくって、お互いの難しいところをうまく合わせるためにお互いに協議をしてということをつくっていった一つの安全協定でございまして、そういう思いとかも分かるんですが、やはりそういう今の形でいくのが極めて安全性やらいろんなものに対する面についても私はいいいのではないかなと思っておりますので、そういう形で今後ともしっかりと県とは協議しながら進めたいと思っております。

【企画政策部技監】 ちょっと1点追加させていただきたいと思っております。

一体となって運用するというその項目なんですけれども、実は前回の安全協定の改定の際に新たに追加をされました。そういった事実があります。

以上です。

【記者】 ちょっとよその話をすると、都道府県と立地自治体で判断が異なるというケースは結構ありまして、例えば僕が前にいた島根はそうだったんですけども、プルサーマルについては、島根県は基本的に了解してはいますが、松江市は要は耐震性の問題がクリアするまで判断はしないと。そういうふうには安全協定という文面はあるかもしれませんが、必ずしも都道府県と立地自治体というのが足並みをそろえなくてもやっているところというのがあります。市民イコール県民だというのは、あくまでロジックとしてはちょっと乱暴かなと思ひまして、やっぱり一番、市長もおっしゃった住民に近いところだからこそ、より住民の反応というのに気を使うというか、そこを重視するというか、それは都道府県ではできないことだと思うんですね。

ですから、文面がこうあるから金科玉条のようにそれにひたすら則つてというのではなくて、立地自治体は立地自治体としてのイニシアチブのとり方というのが絶対あるんですよ、それは絶対に。今回の経緯なんかを見ても、大分敦賀市は県に引っ張られているのかなという感じは、印象は受けます。僕は4月に来たばかりですけども。だから、もう少し住民感情に配慮したイニシアチブのとり方というのを市には要望したいと思ひま

す。

【市長】 例で言いますと、特に島根県の場合というのは、今まで鹿島町が立地町だったんですね。合併によって松江市さんが今度は立地市になったんですね。そういう思いで、また松江市になりますと県庁所在地ですから、またいろいろ県内のイニシアチブを、今までは鹿島町というのが立地町であったんですけども、ちょっと変わったということもございまして県とのこともあります。

私どももあくまでもイニシアチブを、「いや、私のところでは」「こっちのところでは」ではなかなかうまくいかんものですから、そのあたりは協定書にあるように。だから、どっちかが良くてどっちが悪いかでは絶対前へ進まんです、実はもう。県が幾らいいと言ってもうちがだめと言えだめですし、うちがいいと言っても県がだめと言えだめなものですから。原子力行政というのはその辺で、おらが大将だ、私が大将だというイニシアチブのとり方をやっていると、結局自分たちの政策の思いもうまくいきませんし、市民のいろんな思いもずれが出ましようし。逆に言えば、うまくいかないほうがいいと思っっている皆さん方はそれが今度はいいいんですね。前へ進みませんから。

でも、そういうわけに行政というのはいかないということで、確かにイニシアチブはとる。もちろん私どもは立地で一番身近な住民を抱えておりますから、そのことは一番主眼に置いて対応していきたいというふうに思っておりますが、そういう点ではある程度合わすところには合わさざるを得ん部分も実はございまして、そのあたり記者さんの要望ということではありますが、そういう考え方もあるということとは十分念頭には置きたいと思いません。

【記者】 敦賀湾クルージングの感想をお聞かせください。演奏の感想も含め、反応も含め。

【市長】 まずお天気で大体うまくいったというのが第一印象。それと応募が多くて、かなりお断りせざるを得なかったということを知っていて、やはり船に対するあこがれとか、また一度乗ってみたいという人が多いのかなということを感じました。

よくテレビなんかでも出ていますけれども、飛鳥が世界一周の募集をすると、1人1,800万とか1,900万の一番高いところから全部売れていくというんですね。キャンセル待ちになるというような。これも一方では格差社会の象徴みたいなもので、どんどんお金のある人はそういうものにも夫婦2人で4,000万のお金を3カ月か半年で使っている人もいれば大変だということもあるので、今の世の中を象徴しているようなことも感じるんですけども。

船に対するあこがれとか、やはり島国の日本であって、特に私ども港まち敦賀でありますので、あの企画は非常に当たった、良い企画だなというふうに認識をしております。第2弾、第3弾も行いますし、市外の人がかかり多かったこととして、こういうものをやる。また、私どもも市民の船ということで、今から4年前が最後やったんでしょうか、韓国のほうに一度船を出して企画したんですが。あのときは結構、市も持ち出しがあったものですから。一度復活させて、もうちょっと市があんまり出さなくて、みんなが、船で行くのならお金を出して乗ろうというやつで観光協会、観光の要素も入れて、姉妹都市のみならず、ああいうものでまた外国航路などもやれば人が来てくれるのかなということを感じまして。あれはたしか2時間半ぐらいの船ですから結構短かったんじゃないかなと。あれに1泊なり2泊なり3泊の船のそういう旅行もあれば、やはり港まち敦賀という一つのイメージアップもできますので、将来的にできれば、私いつも言っていますけれども、ウラジオストクとの例の欧亜国際連絡列車の復元みたいな形で、ウラジオなりあそこと結ぶそういう実験的な船旅ができるといいなということ。

演奏は、おかげさまでまああ受けておりましたので、懲りずにやりたいと思っております。

【記者】 今の確認ですけれども、ですから、泊まりがけで韓国とかウラジオに行けるような企画をしたいと。

【市長】 ウラジオなり一度企画を。あんまり市からお金を、補助金が少なくて、要するにみんなで負担をしていただけるようなことで一度計画しますけれども、あんまり持ち出

しが多いとまた怒られますので、その辺は慎重に。でも一度企画は練ってみたいと思います。

【記者】 たしか当初予算の中に入っていたんですけれども、敦賀市公認キャラクターの事業がありましたね。ちょっと私ごとというか、RCNの都合で申し訳ないですけれども、うちも実はああいう企画を前から立てていまして、やろうとした矢先にああいう事業が発表されたのでどうしようかなと思っているんですけれども。あのキャラクターの公認の事業はどんな進み方でしょうか。

【企画政策部長】 予算を上げさせていただいておりますけれども、今検討中で、また要項等をつくって発表できる時期になれば発表させていただきたいと思います。

【市長】 何だったらタイアップしてやりますか。

【記者】 じゃ、まだ具体的にどういう形で何をどうやっていくというのは全然決まっていないということですか。

【企画政策部長】 はい。今検討中でございますので、それがきちっと決まればまた発表させていただきます。

【記者】 道路特定財源の関係で、たしか道路工事3本ほど保留していたと思うのですが、これは結局どうなるのでしょうか。

【市長】 私ども市長会、地方六団体が要望しておりました暫定税率も復活をしたということで、私どもはほっとしているところでございます。

そこで昨日、その法律が改正したんですけれども、その税収の今度は4分の1を、都道府県やら私ども市町村に回す地方道路整備臨時交付金の根拠となります道路整備費財源特例法改正案というのが今度5月12日以降にまた再び衆議院の再可決が必要になっておりまして、従いまして、私ども敦賀市、地方道路整備臨時交付金分1億6,800万円があるんです。これはまだ実は未確定になっておるところでございます。また、道路特定財源、一般財源化の動きもありまして、これも恐らく総理が発言されておりますので、そういう方向にはなっていくのかなというふうに思うんですけれども、私どもはやはりできる限り道路でいただいた財源は道路で使ってほしいなということも思っております。そういう要望がある程度しっかりとできれば一般財源でもいいんですけれども、私どもは真に必要な道路整備というものには財源をぜひ使っていただきたいというふうに思っておりますので、道路財源の確保というのはこれからも要望はしていきたいと思っております。

【建設部長】 今市長お答えしていただきましたけれども、今月の12日以降になります特例法の改正を受けまして、敦賀市の分につきまして地方道路整備臨時交付金というものを、先ほどご質問ありました敦賀市で3本。人にやさしい道づくり事業並びに道路改良事業の中央沓見線、それから市道鞠山1号線の崩壊対策というものに充てております。そのほかに都市整備の駅前部分で道路の部分がございます。合わせて1億6,800万につきまして、先ほども申し上げましたように12日以降の法の改正の採決になろうかと思っております。

実は、今日国交省のほうから内示がございまして、保留をいたしておりましたまちづくり交付金になります部分につきましては、ほぼ全額ということで連絡を受けております。

以上です。

【記者】 ちょっとまた話変わるんですけれども、保安院が例の定期検査の見直しについて、先月、こんな形でやりますよみたいな詳細なものをまとめてきまして、今後、立地自治体にも説明していきたいみたいなことを言っているんですけれども、全原協の会長として、この定期検査の見直しというのは今の時点でどういうふうに考えているのか。敦賀市長としてでも結構ですが。

【市長】 私ども常々全国でいろんな会に出ておるものですから、その中で発言はさせていただいておりますけれども、やはり安全性が高くなる、安全をしっかりとチェックできる形の定期検査が充実されるなら私はいいと言っているんです。安全性が高くなる。

ただ、経済性ですね。要するに定期検査をちょっとでも長くしてお金をかけず、経済性を追求するのであればいかにということで常々言っていますし、そういう中で国のほうもいろんな部分で、例えば動いているときに検査をしたほうがいいところもあるであろう。そういうものは当然、優先的に検査をしていただければいい。まるっきり止めなくてもいい

い場合もあるということでもあります。そういう点で安全性が高まるのであればいいんですが。

ただ、いろんな地方を回りまして、原子力立地地域もいろんなところがあります。敦賀なんかでも決して例外ではありませんけれども、定期検査が決まった形で、間隔であるということによって、定期検査に来るいろんな働く皆さん方が必ず来てくれるという経済活動をやっているところに影響が。仮に、決まっていませんけれども18カ月なり延びてくれれば少なくなりますので。そういう地元経済に与える影響という観点を見ると、やはりそういう影響の出ないようにやってくれということは注文はつけておりますが、基本的にはより安全にその施設が動くための検査をやる新しい検査制度であれば、これは安全にかえられるものはありませんから、やぶさかではないということは私自身は思っております。

【記者】 ちょっと追加で。

地元経済の影響はとりあえず置いておいて、安全性と経済性のお話ですけども、基本的に保安院が言っているのは、間隔を延ばすと再起動のリスクは少なくなるので安全方向に行くだろうと。電力にとっては、当然稼働率は上がりますから経済性は上がりますよね。だから両方の言うことを聞くと、悪く言ったらどっちも同じことなのかなという気がするんですよ。

ただし、やっぱり住民感情としては、検査の回数が少なくなる。それは本当に大丈夫なのかという当然不安はあると思うんですね。そこら辺の不安みたいなものについてはどういうふうか。

【市長】 おっしゃるとおりで、特に高経年化の問題が出ていますから。人間でも高齢者になれば検査の回数、例えば今まで若いときには、皆さんもそうでしょうけれども10年に一遍しか行かん人がだんだん年いくごとに毎年検査もしましょうということになるのと一緒であって、機械でも古くなれば、逆に言えば検査を増やしたほうがいいんじゃないですかというのが一般的な思いなんですね。そこで、高経年炉も含めて検査を見直して、だんだん延ばす。延ばすことによって再起動がなくなるとかいう。機械と人間の違いは当然あるというふうに存じますけれども、車でも新車のときは3年車検、10年たつと1年車検に絶対なるんですから。そういう考えがあると、古くなった炉まで検査を延ばすことには大変不安があるんです。そのあたりをしっかりと説明をしてくれということでも国のほうも説明をしよう。敦賀も実は1月に1回やったんですね。ほかのところもやっていこうということで、それは当然私どもやってくれということでも国のほうにはお願いはしていますけれども、そのあたりをどうやるんだと。部品をしっかりとかえていく、つなぎ目をしっかりとチェックしていくということで、プラント全体の安全を確認しながらやるということではありますけれども、そのあたりをもっと市民なり住民の皆さん方に分かりやすく説明をしてくださいということで実は国のほうにもお願いをしている段階でございまして、そのあたりはこれから国も対応してくれるというふうに思いますけれども。

要するに、例えばこれからできる新しい炉、また大して動いていない新しいプラントと日本原電の1号機みたいに30年たった炉と同じような検査をするのかというのでは、これはやはりなかなか納得のできないところでもありますので。例えば炉に対して、こういう炉はこれだけの検査でいきますというようなことで。これも国のほうに対して質問をしたときには、それはそれで当然そういうことをやっていくと。一律で発電所全部をこうするものではないというふうには聞いていますので、そのあたりを含めてしっかりと説明がなされるべきでありましょうけれども。

やはり私ども原子力は持っていますけれども地域住民を抱えていますので、先ほど言いました地域住民の声の中で特に経済的な問題が出ますと、これも決してやはり無視はできませんし重要などころでもありますので、そことの兼ね合いをいかに国なり事業者がカバーをするかということも非常に大事だと思っています。

【広報広聴課長】 それでは、予定の時間が参りましたので、今回の5月の定例記者会見はこれにて終了させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

午後0時00分 終了